

第1回京北地域小中一貫教育校検討協議会摘録

- 日 時 平成28年6月17日(金) 19:30～20:35
- 場 所 京北合同庁舎 大会議室
- 出席者 検討協議会メンバー24名(1名欠席), 事務局及び関係職員14名
- 配布資料 資料1 平成28年度 京北地域小中一貫教育校検討協議会名簿
- 資料2 取組経過
- 資料3 京北地域小中一貫教育校検討協議会規約(案)
- 資料4 協議会構成案
- 資料5-1 京北地域小中一貫教育校創設に係る当面の検討課題
- 資料5-2 平成28年度 京北地域小中一貫教育校創設に係る検討課題・取組予定について

□議事要旨

1 在田教育長あいさつ

「昨年7月に京北自治振興会から『統合要望書』をいただき、その上で住民説明会を開催し、様々な御意見を頂いたが、京北地域の活性化には教育の充実が何よりも大切であるとの思いは一致していると思っている。2月市会において、予算執行にあたっては、地元説明を十分に行い、市会に対して検討内容を説明する旨の付帯決議のもと議決いただいた。教育委員会としては、付帯決議を重く受け止めている。今後も、地域・保護者の皆様の御意見を十分お聞きし、丁寧な説明を尽くし、全国に誇るべき小中一貫教育校の創設に全力で取り組んでいきたい。」

2 構成について

資料1の検討協議会名簿に基づき自己紹介が行われた。

3 設置に至る経過報告

主に26年4月以降の取組経過について、資料2に基づき、京北第一小学校校長から報告を行った。

4 協議

(1) 協議会の進め方等について

<説明>

京北地域小中一貫教育校検討協議会の設置目的等を定めた資料3の規約案について、京北第二小学校校長が説明を行った。

<質疑応答>

○ 専門部会はどのようなメンバー構成になるのか。

→ (京北第二小学校校長) 検討協議会構成員と3保育所保護者会長等に参画頂くことを想定している。専門部会メンバーは、今後の検討協議会で決定する。

○ 仕事の都合もあるので、代理出席を認めてほしい。

→（京北第二小学校校長）地域及びPTAを代表する各階層の方々に就任頂いた。できるだけ多くの方々に出席していただけるよう日程調整を行うとともに、やむを得ず欠席される場合は、後日、校長や事務局が改めて説明させていただく。

<確認・決定事項>

- 質疑応答の後、出席者から特に異論なく当該規約を定めることが決定された。
- 規約に基づく検討協議会代表及び副代表の選出にあたり、出席者から、代表に久保敏隆京北自治振興会会長、副代表に海老瀬篤司 京北自治振興会副会長と勝山正昭 周山自治会会長を推薦する声上がり、特に異論なく推薦のとおり選出された。

(2) 専門部会の設置について

<説明>

検討協議会のもとに設置する専門部会について、資料4に基づき、京北第三小学校校長が説明を行った。

<質疑応答>

なし

<確認・決定事項>

次の事項について確認・決定された。

- 検討協議会での議論を円滑に進めていくため、検討協議会のもとに、施設整備や通学方法等の個別課題に特化した協議を行う専門部会を設置する。
- 各専門部会には京北3保育所保護者会長等にも参画頂きながら、検討協議会構成員と一緒に協議を進める。
- オブザーバーとして、右京区役所京北出張所長や3保育所所長、府立北桑田高校校長等にも、適宜検討協議会に参画頂く。
- 専門部会以外に、子どもたちの学校生活に関わる課題については、「4小中学校PTA・3保育所保護者会長会」を新たに設けて、検討協議会の協議の進捗状況に応じて、今後段階的に検討する。「4小中学校PTA・3保育所保護者会長会」での検討結果を検討協議会に報告し、検討協議会で議論のうえ決定する。

(3) 当面の検討課題について

<説明>

当面の課題や取組予定について、資料5-1、資料5-2に基づき、教育委員会から説明を行った。

- 小中一貫教育校創設に向けた進め方や教育構想、施設整備、通学方法等が当面の課題となる。
- 第2回検討協議会を7月に開催し、教育委員会から教育構想素案を提案するほか、施設整備の方向性、通学安全対策についても検討を始める。8月には第1回目の施設整備検討部会を開催し、基本計画策定に向けて年内に計4回程度の開催を予定。年度内に5回の検討協議会の開催を予定している。協議内容は、協議の進捗状況に応じて設定する。

<質疑応答>

- この検討協議会で検討する期間は、どれぐらいを目途に考えているのか。
- (教育委員会) 地元から要望をいただいている32年4月の開校まで、それぞれの課題について検討していただく。

<確認・決定事項>

- 主に検討協議会で議論を進める内容(小中一貫教育校創設に向けた進め方や教育構想)と主に専門部会で議論を進める内容(施設整備, 通学方法)に整理したうえで、「京都 京北未来かがやきビジョン」に掲げる地域振興にもつなげていくといった視点を持ちながら検討を進める。

(4) 周知方法について

<説明>

検討協議会での協議内容の周知方法について、教育委員会から説明を行った。

- 会議の開催ごとに、事務局で「協議会だより」を作成し、全戸配布により全住民に周知する。意見や質問があれば、各学校や事務局に届けて頂くこととし、検討協議会に報告する。
- 配布方法は、自治振興会会議室の町内ごとの配布用棚に入れさせていただき、現行のとおり毎月10日に各地域の配布担当者に受け取っていただけるようにする。

<質疑応答>

なし

<確認・決定事項>

周知方法は説明内容のとおりとする。

5 次回の開催日程について

第2回会議は、7月21日(木)19時30分から、京北合同庁舎大会議室にて開催する。